

笠間市行財政改革大綱 実施計画

平成19年3月

笠 間 市

目 次

実施計画の基本的な考え方

- 1 実施計画策定の趣旨
- 2 実施計画策定の視点
- 3 実施計画の期間
- 4 実施計画の推進体制
 - (1) 笠間市行政改革推進本部における進行管理
 - (2) 市議会及び笠間市行政改革推進委員会への報告
 - (3) 市民への公表

1 事務事業の見直し

- (1) 事務事業の整理・統合・合理化及び施策の重点化
- (2) 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）
- (3) 行政評価制度の導入

2 職員の意識改革と資質向上

- (1) 新市の視点（8万人規模）に立った職員の意識改革（市民・行政サービスの向上）
- (2) 人材育成に関する基本方針の策定
- (3) 人事評価制度の確立
- (4) 職員研修制度の充実（職場研修、職場外研修、職員全体の育成計画の立案）
- (5) 専門職の確保及び再任用制度の適正運用
- (6) 職員提案の実施

3 組織機構の合理化

- (1) 組織・機構の見直し
- (2) 審議会等附属機関の見直し
- (3) 第三セクターの見直し

4 定員管理と給与の適正化

- (1) 定員適正化計画の策定
- (2) 定員管理の適正化の推進
- (3) 手当の総点検をはじめとする給与の適正化（給与表の運用、退職手当、特殊勤務手当等の諸手当の見直し等）

5 自主財源の確保（歳入）

- (1) 市税等の収入の確保
- (2) 各種使用料等の徴収強化
- (3) 各種使用料及び手数料の定期的な見直し
- (4) 市有財産の有効活用
- (5) 広告収入等新たな財源の確保

6 財政運営の健全化（歳出）	
(1) 財政健全化に向けた財政計画の策定	29
(2) 施策の見直し及び職員の自助努力による経費削減	29
(3) 投資的経費の抑制（公共工事の適正化等）	31
(4) 補助金の整理合理化（補助団体の見直し）	34
(5) 特別会計財政の健全化	36
(6) 公営企業の経営健全化	37
7 情報の公開と市民の行政への参画	
(1) 広報広聴の充実（情報公開、地区懇談会、市民提案等）	38
(2) 市民参画、コミュニティの活性化	38
(3) 市民や民間組織との協働によるまちづくり	40

実施計画策定の基本的な考え方

1 実施計画策定の趣旨

笠間市は、平成18年度から平成22年度の5年間を推進期間とした「笠間市行財政改革大綱」を策定し、それに基づいて改革の取り組みを行っています。

この「実施計画」は、「笠間市行財政改革大綱」に基づき実施すべき改革項目について、具体的な改革の内容及びスケジュールを明らかにするため策定するものです。

2 実施計画策定の視点

実施計画は、「笠間市行財政改革大綱」の基本方針を達成するために、各課が実施する改革項目の現状、課題、実施内容、実施年度等を記載しました。

なお、項目にある数値目標や削減額等は、原則的に平成17年度を基準としています。

また、今後の地方財政に対する国の方針や行財政改革の進捗状況や市政を取り巻く状況の変化に応じて、計画期間中に追加、変更すべき項目等が出てきた場合には、実施計画の内容を修正するものとします。

3 実施計画の期間

実施計画の期間は、平成18年度から平成22年度までの5年間とします。

なお、平成18年度の実績を併記するものとします。

4 実施計画の推進体制

(1) 笠間市行政改革推進本部における進行管理

実施計画を着実に実施していくために、笠間市行政改革推進本部を中心とする庁内組織において、進行管理を行っていきます。

また、社会経済状況がかつてないほど厳しく変化し、先行きが不透明な中での実施計画の進行管理となることから、笠間市行政改革推進本部において追加や変更も含め、毎年その実施内容、実施状況及び実績について評価と見直しを行うものとします。

(2) 市議会及び笠間市行政改革推進委員会への報告

実施計画の実施状況については、市議会及び市民代表、学識経験者、民間企業代表者等で組織する笠間市行政改革推進委員会へ定期的に報告し、ご意見をいただきながら改革の推進にあたります。

(3) 市民への公表

実施計画の実施状況については、定期的に市の広報紙やホームページ等に掲載して公表し、ご意見をいただきながら改革の推進にあたります。

1 事務事業の見直し

実施計画の実施項目

(1) 事務事業の整理・統合・合理化及び施策の重点化

①	実施項目	休日窓口サービスの実施検討	
	担当部課	市長公室 企画政策課、該当課	
	概 要	仕事などで平日に市役所に来られない方などのために、休日に窓口業務を実施することによって、更なる市民サービスの向上を図る。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	平成18年10月試行。試行の分析・評価。実施の判断。 窓口業務内容の検討。	
	19年度	実施	
	20年度		
	21年度		
	22年度		



②	実施項目	財団法人グリーンふるさと振興機構からの脱退	
	担当部課	市長公室 企画政策課	
	概 要	グリーンふるさと圏域から笠間市が外れることになったため、財団法人グリーンふるさと振興機構設立時の出捐に伴い生じた権利を放棄し、財団法人グリーンふるさと振興機構から脱退する（事務事業の効率・合理化）。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	財団からの脱退。	

③	実施項目	21世紀FIT構想茨城県市町村連絡協議会からの脱退	
	担当部課	市長公室 企画政策課	
	概 要	21世紀FIT構想茨城県市町村連絡協議会の構成市町村は、グリーンふるさと圏と同一であり、既に財団法人グリーンふるさと振興機構からは脱退しているため、事務局との調整、幹事会での協議、総会を経て、21世紀FIT構想茨城県市町村連絡協議会から脱退する（事務事業の効率・合理化）。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	脱退に向けての調整。	
	19年度	連絡協議会からの脱退。	▲50千円

④	実施項目	オンラインによる各種申請・届出の推進	
	担当部課	市長公室 情報政策課、該当課	
	概 要	<p>インターネットを利用したオンラインによる各種申請・届出の推進のため、各種制度の整備とシステム導入を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスの向上（市民・企業等から市に対しての申請・手続き等を、インターネットを利用して自宅等より直接申請・届出ができるように、システムの拡充とそのために必要な、公的個人認証サービスと住民基本台帳カードの利用促進を図る） ・行政情報の積極的な提供（ホームページ等を利用した情報提供の充実） ・各種業務の県内市町村との合同構築による効率化・合理化（共同アウトソーシング） ・県域統合型GIS*（県と市町村共同構築の地図情報システム）・スポーツ施設予約システム等への参加と拡充 	

年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
18年度	県域統合型GIS整備の検討。電子申請・届出システム運用拡充。市町村共同アウトソーシング推進の検討。	
19年度	県域統合型GIS整備。電子申請・届出システム運用拡充。市町村共同アウトソーシング推進	6,000千円
20年度	県域統合型GIS運用開始。電子申請・届出システム運用拡充。市町村共同アウトソーシング推進。	2,500千円
21年度	県域統合型GIS運用。電子申請・届出システム運用拡充。市町村共同アウトソーシング推進。	2,500千円
22年度	↓	2,500千円

*GIS (Geographic Information System〔地理情報システム〕)：地理的位置を手がかりに、位置に関する情報をもつたデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。

⑤	実施項目	住民情報系（基幹系）業務の見直し	
	担当部課	市長公室 情報政策課、基幹系システム取扱課	
	概要	電算システムのうち、住民情報系業務について見直しを行い、費用対効果を検討の上、業者に委託をしていた大量印刷作業を、可能な限り内部処理へ移行する。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	移行可能な業務の選定。必要となるハードウェアの検討。機器購入。	
	19年度	府内処理への移行。	▲6,400千円
	20年度	↓	
	21年度	↓	
	22年度	↓	

⑥	実施項目	申請手續の簡素化	
	担当部課	総務部 総務課、該当課	
	概要	条例、規則等を改正し、各種申請書の押印を廃止し、ホームページ上からの申請・届出を可能にする。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	事務事業の把握。	
	19年度	条例等の改正。ホームページへの申請書等の掲載。	
	20年度	↓	
	21年度	↓	
	22年度	↓	

⑦	実施項目	全庁的備品貸出しシステムの整備	
	担当部課	総務部 財政課、関係課	
	概要	関係課で所有する備品を整理し、貸出用備品台帳を作成し府内イントラを活用し予約を行えるよう検討する。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	貸出用備品の掌握及び台帳の整備。	
	19年度	貸出用備品の掌握及び台帳の整備。方針を定め実施。	
	20年度	方針により実施。	

	21年度		
	22年度		

(8)	実施項目	公用車の稼動率の向上と車両台数の削減の検討	
	担当部課	総務部 財政課	
	概要	公用車の稼働率を上げるために、集中管理を行い効率的な配車を行うとともに車両台数の削減を図る。また、本所・各支所や部毎に公用車を集中管理し、システム上から予約を行えるよう検討する。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	公用車の集中管理によるシステム上の予約を検討。 一部公用車の集中管理（23台）を実施。 本所：11台，笠間支所：6台，岩間支所：6台	
	19年度	公用車集中管理による配車方針等の検討により集中管理（35台）を実施する。 本所：15台，笠間支所：10台，岩間支所：10台	
	20年度	方針等により実施。	
	21年度		
	22年度		

(9)	実施項目	添付書類の見直し	
	担当部課	総務部 税務課	
	概要	窓口業務の迅速な対応及び事務量の均衡化を図るため、住民税関係書類の見直しに伴う電算処理費の削減を図る。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	添付書類の見直し。	
	19年度	実施	▲510千円
	20年度		▲510千円
	21年度		▲510千円
	22年度		▲510千円

(10)	実施項目	公立保育所における延長保育の統一の検討	
	担当部課	保健福祉部 子ども福祉課、市立保育所	
	概要	多様な保護者のニーズに対応するため、公立保育所での延長保育の統一について検討する。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	延長保育の統一についての検討（地域の実情に応じて調整し、一部実施）。 くるす・ともべ保育所 7:30～19:00 → 7:30～19:15 いなだ・てらざき保育所 7:30～18:00 → 7:30～18:30	
	19年度	延長保育の統一についての検討。	
	20年度		
	21年度	延長保育の統一・実施。	
	22年度	継続実施	

(11)	実施項目	水田農業構造対策事業の推進	
	担当部課	産業経済部 農政課	
	概 要	米政策改革大綱により、米づくりの本来あるべき姿と実現の道筋として、新たな需給調整システム（行政に代わり農業者・農業者団体：水田農業推進協議会が行う配分）を構築するため、3地区水田農業推進協議会・補助金単価・配分方法・水田農業ビジョンなどの統一を図る。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	
	18年度	協議会の統一に向けた規約・構成員・事業内容について、JA茨城中央との協議。	
	19年度	統一された水田農業推進協議会へ業務移管。	

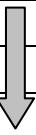
(12)	実施項目	道路台帳の整備	
	担当部課	都市建設部 道路整備課	
	概 要	旧市町毎に設定されていた市道番号の整理統合及び様式・図面等を統一し、道路台帳の更新作業を一本化する。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	
	18年度	本所及び支所の担当者による問題点の洗い出し。	
	19年度	市道の呼称名及び様式の検討。	
	20年度	道路網図の統合。	

(13)	実施項目	事業認可〔厚生労働大臣〕による水道事業の統合(笠間市上水道基本計画の策定)	
	担当部課	上下水道部 水道課	
	概 要	上水3事業3会計（笠間・友部・岩間）を1事業として認可申請する。また、認可申請前に、統合の基本となる水道基本計画を策定する。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	
	18年度	3事業の現況分析。笠間市総合計画による人口推移による水需要の予測。今後の事業分析。評価・課題の抽出。	
	19年度	基本方針策定。計画及び整備内容の決定。	
	20年度	事業認可	
	21年度	統合	

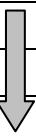
(14)	実施項目	笠間市水道事業指定給水装置工事事業者の統一	
	担当部課	上下水道部 水道課	
	概 要	上水3事業3会計（笠間・友部・岩間）にそれぞれ登録のある笠間市水道事業指定給水装置工事事業者の統一を行う。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	
	18年度	3事業それぞれ登録済みの笠間市水道事業指定給水装置工事事業者の統一。	

(15)	実施項目	契約検査事務の移行による入札・検査事務の合理化	
	担当部課	上下水道部 水道課、総務部 財政課 契約検査室	
	概 要	企業会計で実施していた、入札・検査事務を契約検査室へ事務委任し、契約事務の透明性と専門事務の簡素化を図る。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	
			経費等削減効果 (▲)又は事業費

18年度	入札事務・検査事務を契約検査室へ事務委任（7月から実施済）。	▲400千円
19年度	継続実施（年間50本）	▲500千円
20年度		▲500千円
21年度		▲500千円
22年度		▲500千円



⑯	実施項目	公立幼稚園と公立保育所の一元化の検討
	担当部課	教育委員会 学校教育課、保健福祉部 子ども福祉課
	概要	幼稚園教育に対する文部科学省の新方針が出る予定となっており、その内容によっては事業の見直しが大幅になることが予想されることから、国・県の動向をみて対応を検討する。
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容
	18年度	文部科学省の方針内容の確認。
	19年度	国・県の動向確認。必要に応じて対応。
	20年度	
	21年度	
	22年度	



⑰	実施項目	公立幼稚園における預かり保育の検討
	担当部課	教育委員会 学校教育課、公立幼稚園
	概要	多様な保護者のニーズに対応するため、公立幼稚園での延長保育・預かり保育の実施について検討する。
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容
	18年度	預かり保育の実施についての実施状況の調査。問題点の洗い出し。
	19年度	預かり保育の実施について保護者へのアンケート及びニーズの把握実施の検討。
	20年度	実施
	21年度	
	22年度	



⑱	実施項目	週5日制対応事業の検討
	担当部課	教育委員会 生涯学習課
	概要	週5日制対応事業（どんぐり、チャレンジランギング、ふるさと教室、サタデーマナBe講座、わんぱく教室）を再考する。
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容
	18年度	週5日制対応事業の整理・統合、拡充の検討（生涯学習課事業、公民館事業）
	19年度	実施、内容の検証
	20年度	適宜見直し
	21年度	
	22年度	



⑲	実施項目	3公民館の開館日及び閉館時間の統一
	担当部課	教育委員会 生涯学習課（笠間・友部・岩間公民館）

概要	平成18年10月1日から岩間公民館の祝日開館の実施及び日曜・祝日以外の閉館時間を夜10時までとして、3公民館の統一を図る。	
年度(実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果(▲)又は事業費
18年度	平成18年10月1日から岩間公民館の祝日閉館を開館した。日曜・祝日以外の閉館時間を夜10時までとして、3公民館の統一を図った。	
19年度	継続実施	
20年度		
21年度		
22年度		

㉚	実施項目	3図書館の開館日・閉館時間及びサービスの統一	
	担当部課	教育委員会 生涯学習課（笠間・友部・岩間図書館）	
	概要	平成18年10月1日から3図書館のサービスの統一を図るとともに、より充実したサービス提供の検討を行う。	
	年度(実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果(▲)又は事業費
	18年度	平成18年10月10日から実施。 ①開館時間の延長・統一（午前9:00～午後7:00、平日、土日、祝祭日） ②休館日の統一（月曜日、毎月最終木曜日、年末年始） ③岩間図書館へのシステム導入（11月3日から）	10,600千円
	19年度	継続実施。「子ども読書活動推進計画」の策定。	
	20年度		
	21年度		
	22年度		

㉛	実施項目	3図書館システムの統一	
	担当部課	教育委員会 生涯学習課（笠間・友部・岩間図書館）	
	概要	3図書館すべてにICタグの導入を含む図書館業務システムの統一によるネットワークの構築を行い、一部窓口業務の自動化を図るとともに、貸出冊数を年間100万冊以上に引き上げる。	
	年度(実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果(▲)又は事業費
	18年度	「システム統合基本計画」の策定。	
	19年度	データ統合、岩間図書館蔵書のデータ作成にかかる仕様検討等、システム開発準備。	
	20年度	システム開発資料へのICタグ貼付、機器設置、データ統合等システム導入・供用開始。自動貸出機の増設。	99,519千円
	21年度	供用	
	22年度	供用	

㉜	実施項目	行政主催運動会事業の見直し	
	担当部課	教育委員会 スポーツ振興課	
	概要	合併前に友部町、岩間町で実施していた、行政主催の運動会のあり方を検討する。	
	年度(実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果(▲)又は事業費

	18年度	アンケート調査。教育委員会での検討。運動会廃止の決定。市民周知。	▲3, 946千円
--	------	----------------------------------	-----------

(23)	実施項目	マラソン大会の統合	
	担当部課	教育委員会 スポーツ振興課	
	概要	合併前に各市町で実施していたマラソン大会を統合し、事業規模の拡大及び参加者増を図る。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	大会統合。 参加予定者見込：2, 700人	3, 600千円
	19年度	継続実施 (目標) 参加者：2, 700人 (参加者定着)	3, 600千円
	20年度	継続実施 (目標) 参加者：2, 700人 (参加者定着)	3, 600千円
	21年度	継続実施 (目標) 参加者：2, 835人 (対前年度比5%増)	3, 600千円
	22年度	継続実施 (目標) 参加者：2, 835人 (参加者定着)	3, 600千円

(24)	実施項目	体育協会の統合	
	担当部課	教育委員会 スポーツ振興課	
	概要	合併前に各市町に存在した体育協会を統合し、組織の合理化を進める。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	設立準備委員会を組織。	
	19年度	平成19年5月に統合予定。下部組織31団体。競技団体の統合促進。	
	20年度		
	21年度		
	22年度		

(25)	実施項目	スポーツ少年団の統合	
	担当部課	教育委員会 スポーツ振興課	
	概要	合併前に各市町に存在したスポーツ少年団本部を統合し、組織の合理化を進める。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	平成18年6月統合 (3団体→1団体)	

(2) 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）

(1)	実施項目	友部駅前駐車場の民間委託の推進	
	担当部課	市民生活部 市民活動課	
	概要	友部駅改修工事完成後に駐車場再整備を検討する。また、指定管理者制度の導入による駐車場の効率的な管理運営を図る。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	－	

	19年度	友部駅周辺改修工事完成後駐車場再整備。管理事務所・歩行通路の確保。	
	20年度	条例の制定。	
	21年度	指定管理者制度導入による管理運営。	
	22年度	継続実施	

②	実施項目	公立保育所の民間委託の検討	
	担当部課	保健福祉部 子ども福祉課、支所福祉課	
	概要	公立保育所の民間委託について、利用者の意向調査を行とともに、府内検討会を定期的に開催し方向性を出す。	
	年度(実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果(▲)又は事業費
	18年度	情報・資料収集、部内協議	
	19年度	検討会の開催、市民意向調査	
	20年度	検討会の開催、関係者・機関協議	
	21年度	検討会の開催、保護者説明会、市民への広報(～H23)	
	22年度	保護者説明会、市民への広報(～H23)	

③	実施項目	クラインガルテンの管理運営の見直し(施設全体の管理運営移管)	
	担当部課	産業経済部 農政課 グリーンツーリズム推進室	
	概要	平成18年3月から施設の一部(農産物直売所、そば処、それに付随する施設)の管理運営を指定管理者制度によりJA茨城中央に移管している。 今後の大きな鍵は、都市住民との交流の中で、地域農業を活性化することであることから、JA茨城中央としても新たな取り組みである。よって、これらを踏まえ円滑な移管を図る。	
	年度(実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果(▲)又は事業費
	18年度	管理・運営の一括移管について協議。	
	19年度	管理・運営体制の確立。一括移管の協議。	
	20年度		
	21年度		
	22年度	↓	

④	実施項目	施設管理の民間委託の検討	
	担当部課	上下水道部 水道課	
	概要	井戸(15)、浄水場(5)、配水池(15)、増圧施設(6)の管理について、民間委託を検討する。	
	年度(実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果(▲)又は事業費
	18年度	3事業における施設の現況分析。今後の事業分析。評価・課題の抽出を実施する。	
	19年度	民間委託検討。	
	20年度	一部民間委託。	
	21年度	継続実施	
	22年度	↓	

(5)	実施項目	調理業務の民間委託の推進（学校給食における調理場体制の検討）	
	担当部課	教育委員会 学校教育課、学校給食センター	
	概 要	<p>学校給食における調理委託を検討する。</p> <p>現在、センター方式2場、自校方式7校（内調理委託1校）の9施設が稼動しており、調理員の退職時に合わせて調理業務の民間委託を推進する。</p>	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	調査・検討。	
	19年度	委託計画の策定。	
	20年度	保護者への説明。	
	21年度	3施設で実施（計4施設）。	
	22年度	3施設で実施（計7施設）。	

(6)	実施項目	公立幼稚園の民間委託の検討	
	担当部課	教育委員会 学校教育課	
	概 要	公立幼稚園の民間委託について、利用者の意向調査を行うとともに、府内検討会を定期的に開催し方向性を出す。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	情報・資料収集	
	19年度	検討会の開催、市民意向調査	
	20年度	検討会の開催、関係者・機関協議	
	21年度	検討会の開催、保護者説明会、市民への広報（～H23）	
	22年度	保護者説明会、市民への広報（～H23）	

（3）行政評価制度の導入

(1)	実施項目	行政評価制度の導入	
	担当部課	市長公室 企画政策課	
	概 要	<p>担当課自ら事務事業の効果を分析し、継続的に改善への取り組みを行うことにより事務事業の質を高め、また行政サービスとして提供していく妥当性の低い不用不急な事業を、より必要性・効率性が高い事業へシフトすることができる。</p> <p>そして限られた行政資源の中で市民のニーズに対応できる健全な財政運営と柔軟な行政運営を実施する。</p>	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	行政評価システムの検討。	
	19年度	行政評価システム（素案）の作成・検討。対象事務事業の抽出。	
	20年度	主要事業の評価試行。	
	21年度	実施	
	22年度	継続実施	

2 職員の意識改革と資質向上

(1) 新市の視点（8万人規模）に立った職員の意識改革（市民・行政サービスの向上）

①	実施項目	職員全体研修による公務員意識改革研修	
	担当部課	市長公室 職員課	
	概要	日常の業務全般において、民間企業意識を研修により再確認し、職員一人一人が民間企業の意識を持ち、更なる市民サービスの向上を図るため、公務員意識改革の先駆けとなるための研修会を実施する。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	職員意識改革研修の実施。 全職員対象 2回 775名参加	119千円
	19年度	継続実施 〈目標〉 3回	
	20年度		
②	実施項目	職員のボランティア意識の醸成	
	担当部課	市民生活部 市民活動課	
	概要	職員自らの奉仕作業（ボランティア活動）の実施（年間4回）と市民活動参加への呼びかけ。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	公共施設の奉仕作業（草刈り等）の検討。	
	19年度	公共施設の奉仕作業（草刈り等）の実施（2回）。 団体等の連携事業の参加促進。	
	20年度	公共施設の奉仕作業（草刈り等）の実施（3回）。 市民憲章実践活動事業の参加促進。団体等の連携事業の参加促進。	
	21年度	公共施設の奉仕作業（草刈り等）の実施（4回）。 市民憲章実践活動事業の参加促進。団体等の連携事業の参加促進。	
	22年度		

(2) 人材育成に関する基本方針の策定

①	実施項目	人材育成に関する基本方針の策定	
	担当部課	市長公室 職員課	
	概要	自治体全体の力量を高め、市民ニーズに的確に対応した質の高い行政を展開していく上で、「優れた人財を育成する」ための中長期的、長期的視点を踏まえた「人材育成基本方針」を確立し、総合的な施策を計画的に展開していく。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	10月策定。	
	19年度	隨時改定	
	20年度		
②	21年度		
	22年度		

(3) 人事評価制度の確立

①	実施項目	人事評価制度の確立と運用	
	担当部課	市長公室 職員課	
	概 要	目標管理制度を取り入れた人事評価制度を確立する。その制度は、新給与制度に対応し、人材育成に貢献できる制度とする。またそれらを適正に運用するため、説明会や評価者研修会を実施する。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	10月に制度を策定し、11月から試行開始。1月から本格導入。 10月に計7回の制度説明会を実施。また12月に評価者研修会実施。	700千円
	19年度	制度改定と適正な運用に努めるとともに、制度説明会と評価者研修会を継続実施。	
	20年度		
②	21年度		
	22年度		

(4) 職員研修制度の充実（職場研修、職場外研修、職員全体の育成計画の立案）

①	実施項目	職員の意識改革や資質の向上を図るための職員研修	
	担当部課	市長公室 職員課	
	概 要	各階層別研修や特別研修を実施することにより、各種法制度に対する認識や公務員としての資質向上が図れる。また、職場研修（OJT）を導入し充実した研修会を実施する。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	特別研修の実施 (徴税実務研修：22名、パブリシティ研修：30名) 茨城県自治研修所による派遣研修：7名 県実務研修生の派遣：4名	695千円
	19年度	特別研修の実施（公務員倫理研修、クレーム対応講座など10講座を開催予定）。 階層別研修（5講座開催予定）。 茨城県自治研修所による派遣研修：69名 市町村アカデミー派遣研修：4名 茨城県実務研修生の派遣：未定	
	20年度	継続実施	
②	21年度		
	22年度		

②	実施項目	IT・パソコンに関する情報教育・研修	
	担当部課	市長公室 情報政策課	
	概 要	職員を対象とした、パソコン利用技術とネットワークにおけるセキュリティ等に関する情報教育・研修を行い、電子自治体における職員としての役割を担える人材の育成を行う。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	茨城県高度情報化推進協議会主催の研修会参加（70名）	
③	19年度	情報教育・研修（70名）	
	20年度	継続実施（70名）	

	21年度		
	22年度		

③	実施項目	予防技術資格者の配置	
	担当部課	消防本部 予防課, 各消防署	
	概 要	消防本部予防課, 消防学校の予防専科における研修, 講演会を実施することにより最新の法令に精通するよう努め, 消防職員としての認識や資質の向上を図るとともに, 平成22年までに全署に予防技術者を配置する。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	
	18年度	予防技術資格者検定受験 〈目標〉12人(各年度3人)	
	19年度		
	20年度		
	21年度		
	22年度	配置実施	

④	実施項目	普通救命講習会の実施(心肺蘇生法及びAEDの取扱の習得)	
	担当部課	消防本部 警防課, 各消防署	
	概 要	AEDは平成16年7月より一般市民の方々による使用が認められ, 実際にAEDを用いた救命例も報告されている。市職員に対して一次救命処置やAEDの使用方法について正しい知識と技術を身に付けるための講習会を開催する。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	
	18年度	普通救命講習の実施 〈実績〉3回102名	400千円
	19年度	普通救命講習の実施 〈目標〉6回200名, 民間講習についても検討する。	
	20年度	継続実施	
	21年度		
	22年度		

(5) 専門職の確保及び再任用制度の適正運用

①	実施項目	専門職の確保及び再任用制度の適正運用	
	担当部課	市長公室 職員課	
	概 要	新たな行政需要に対応する多様で質の高い人材を確保するため専門職の確保と再任用制度の導入を図る。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	
	18年度	専門職の確保すべき職種及び再任用制度の運用の課題抽出。	
	19年度	職種, 制度の検討。	
	20年度	制度運用開始。	
	21年度	継続実施	
	22年度	継続実施	

②	実施項目	嘱託員の採用による維持管理体制の強化	
	担当部課	上下水道部 水道課	

概要	土日、祭日の水道施設管理について、水道施設管理経験者を非常勤の嘱託として採用し、維持管理体制を強化する。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
18年度	土日、祭日の水道施設管理について、嘱託員での施設管理の検討。	
19年度	実施	
20年度		
21年度		
22年度		

(③)	実施項目	埋蔵文化財専門職員の確保の検討	
	担当部課	教育委員会 生涯学習課、市長公室 職員課	
概要	<p>開発行為に伴う埋蔵文化財の取扱いにおいて、現地踏査、試掘調査、発掘調査は、教育委員会が自ら実施することが基本とされている。</p> <p>これらの業務を迅速かつ的確に対処するためには、専門的な知識・技能を持つ埋蔵文化財専門職員の存在が不可欠であるため、考古学を専攻してきた専門職員の採用を検討する。</p>		
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容		経費等削減効果 (▲)又は事業費
18年度	業務量の現況把握。将来業務量の推計。		
19年度	文化財保護主事の県からの派遣について、協議・検討する。		
20年度	埋蔵文化財専門職員採用の検討。		
21年度			
22年度			

(6) 職員提案の実施

①	実施項目	職員提案制度の実施	
	担当部課	行政改革推進室	
概要	職員全員が行財政改革の当事者としての意識を持ち、市の行政課題の解決に資するためにも、行財政改革に関する職員提案を常時募集する。		
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容		経費等削減効果 (▲)又は事業費
18年度	職員提案制度の実施（提案制度の内容見直し）		
19年度			
20年度			
21年度			
22年度			

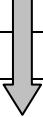
3 組織機構の合理化

(1) 組織・機構の見直し

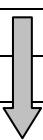
①	実施項目	行政組織機構の見直し	
	担当部課	市長公室 企画政策課, 関係課	
	概 要	市民のニーズに迅速に対応し、より効率的・効果的な行政運営を可能とするために組織の管理を行う。 • 今後の定員管理計画と調整しながら効率的・効果的な行政運営を可能とするための組織案を作成する。 • 常に効率的で時代の要請に即した組織・機構を目指すとともに、簡素化、合理化を図る。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	組織機構の見直し	
	19年度	組織検討委員会の設置。	
	20年度	随時見直し	
21年度			
22年度			



②	実施項目	消防組織の改編	
	担当部課	消防本部 総務課, 関係課	
	概 要	茨城県において実施する常備消防の広域再編計画（H19）に合わせて、消防組織の見直しを実施する。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	一	
	19年度	茨城県の推進計画の策定。県計画を踏まえ再編の検討。	
	20年度		
21年度			
22年度			



③	実施項目	弾力的で活力のある組織運営の推進	
	担当部課	全課等	
	概 要	業務の繁雑に対応した人員の変更や、職場間応援をより弾力的かつ機動的に実施する。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	業務内容確認・検討、人員配置の見直し。職場間応援の実施。	
	19年度	継続実施	
	20年度		
21年度			
22年度			



④	実施項目	上下水道部 水道課の組織改編	
	担当部課	上下水道部 水道課	
	概 要	基本計画策定及び事業認可を実施し、水道3事業3会計を統一する。その後、1事業としての組織機構の合理化及び職員の適正配置を図る。	

年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
18年度	3事業の現況分析。今後の事業分析。評価・課題の抽出。	
19年度	基本方針策定。計画及び整備内容の決定。職員の適正配置。	
20年度	事業認可による水道事業の統一。	
21年度	1事業としての職員の適正配置。	

(5)	実施項目	岩間公民館部長規則の見直し
	担当部課	教育委員会 生涯学習課（岩間公民館）
	概要	現在の岩間公民館部長・副部長制度を見直し、臨時職員での対応を検討する。
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容
	18年度	岩間公民館部長・副部長制度の見直し・検討。
	19年度	教育委員会規則の改正。

(6)	実施項目	消防団事務の統合
	担当部課	消防本部 総務課、総務部 総務課、関係課
	概要	常に効率的で効果的な行政運営を可能とするため、総務課消防事務の一部を消防本部担当課に改偏する。
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容
	18年度	消防本部警防課で水利事務を実施。
	19年度	消防団事務の実施。
	20年度	消防団の統合。
	21年度	
	22年度	↓

(2) 審議会等附属機関の見直し

(1)	実施項目	各審議会等における女性の参画促進
	担当部課	市長公室 秘書課 男女共同参画推進室
	概要	極端に偏ることがない市政の運営と市民の参画意識の向上、男女共同参画社会の推進を図るため、各審議会等における女性の参画比率を30%とする。
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容
	18年度	関係各課において、委嘱の切替えの時に見直し、女性参画の推進を図るよう要請する。 〈目標〉審議会等における女性の参画比率25%
	19年度	継続実施 〈目標〉審議会等における女性の参画比率28%
	20年度	継続実施 〈目標〉審議会等における女性の参画比率30%
	21年度	参画比率の見直し

(2)	実施項目	水道運営審議会の統合
	担当部課	上下水道部 水道課
	概要	上水3事業3会計、工業用水事業を一括した水道運営審議会とし、委員20名以内とする。水道加入者代表、学識経験者、主婦や女性の立場から幅広い意見を反映するため、女性委員の参画を図る。

年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
18年度	水道運営審議会の統一（H18.10～H22.9 任期4年▲14人）実施。 女性委員の参画（委員20名中女性9名、10月に委嘱）。	▲162千円
19年度	—	▲162千円
20年度	—	▲162千円
21年度	—	▲162千円
22年度	水道運営審議会委員の委任	▲162千円

（3）第三セクターの見直し

①	実施項目	第三セクターの見直し	
	担当部課	担当課	
	概要	各法人の設立の目的、必要性、業務内容及び決算状況等を総合的に勘案し、関与の妥当性について検討するとともに、法人の経営の透明性を確保するため、法人毎に財務諸表等の公開について検討する。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	各法人への関与の妥当性及び財務諸表等の公開の検討。	
	19年度	実施	
	20年度	継続実施	
	21年度	➡	

4 定員管理と給与の適正化

(1) 定員適正化計画の策定

①	実施項目	定員適正化計画の策定	
	担当部課	市長公室 職員課	
	概要	定員適正化計画を策定し、新地方行革指針による5.7%以上の削減を目指す。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	12月策定。	
	19年度	隨時改定	
	20年度		
	21年度		
	22年度		



②	実施項目	定員適正化計画の策定	
	担当部課	上下水道部 水道課	
	概要	笠間市定員適正化計画に準じる。 急激な人員減によりサービス低下が生じないよう事業量に応じた定員の適正化を図る。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	策定	
	19年度	隨時改定	
	20年度		
	21年度		
	22年度		



(2) 定員管理の適正化の推進

①	実施項目	定員適正化の推進	
	担当部課	市長公室 職員課	
	概要	平成22年までの定員適正化計画に則り定員の管理を進める。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 及び事業費
	18年度	H17.4.1 848名, H18.4.1 827名 (21名純減, 2.5%減)	
	19年度	H18.4.1 827名, H19.4.1 809名 (18名純減, 2.2%減)	
	20年度	継続実施 <目標> 0.9%減* (前年比)	
	21年度	継続実施 <目標> 1.3%減* (前年比)	
	22年度	継続実施 <目標> 1.5%減* (前年比)	

*医療職・消防職を除く、他の職で定年退職者の1/2を補充と仮定

②	実施項目	勧奨退職制度の活用	
	担当部課	市長公室 職員課	
	概要	定員適正化計画に基づく職員数の削減及び人件費を抑制するため、勧奨退職制度を活用する。	

年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 及び事業費
18年度	平成18年度笠間市職員退職勧奨要項に基づき勤続年数20年以上及び年齢40歳以上の職員を対象に実施し、6人の職員が勧奨退職予定。	
19年度	継続実施	
20年度		
21年度		
22年度		

③	実施項目	定員適正化計画の策定	
	担当部課	上下水道部 水道課	
概 要	笠間市定員適正化計画に準じる。		
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
18年度	実施		
	19年度	継続実施	
20年度			
	21年度		
22年度			

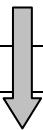
④	実施項目	学校用務員の配置の見直し	
	担当部課	教育委員会 学校教育課	
概 要	学校業務の効率的、効果的な執行や人材の有効活用を図るため、各小・中学校に1名配置している用務員の配置を検討する。学校給食の調理委託の実施に伴い、余剰人員の学校用務員への配置を検討する。		
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
18年度	一		
	19年度	調理委託の実施との調整。学校用務員の配置検討。	
20年度	配置見直し計画策定。		
	21年度	実施	
22年度			

(3) 手当の総点検をはじめとする給与の適正化（給与表の運用、退職手当、特殊勤務手当等の諸手当の見直し等）

①	実施項目	給与の適正化	
	担当部課	市長公室 職員課	
概 要	新給与制度に則りさらに適正化に努める。		
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
18年度	特殊勤務手当の再点検。		
	19年度	さらに適正化に努める。	
20年度			
	21年度		
22年度			

②	実施項目	給与の適正化（調整額の廃止）	
	担当部課	保健福祉部 市立病院	
	概要	医療従事者に支給していた調整額を廃止する（平成15年度まで4%支給していたものを、年次的に1%ずつ削減し、平成19年度に廃止とする。）。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	1%の支給。	▲1,056千円
	19年度	廃止	▲2,112千円

③	実施項目	給与の適正化	
	担当部課	上下水道部 水道課	
	概要	笠間定員適正化計画に準じる。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	特殊勤務手当の再点検。	
	19年度	さらに適正化に努める。	
	20年度		
	21年度		
	22年度		



5 自主財源の確保（歳入）

（1）市税等の収入の確保

①	実施項目	未調査家屋及び償却資産への課税の強化	
	担当部課	総務部 税務課	
	概要	償却資産の申告内容を国税資料と照合し課税客体把握の徹底を図る。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	新築等家屋の一斉調査。償却資産の国税資料の閲覧。市台帳と照合を隔年に実施する。償却資産未申告者へ申告書の発送（12月中旬）。	
	19年度	実施	1,000千円
	20年度		1,000千円
	21年度		1,000千円
	22年度		1,000千円



②	実施項目	市税徴収率の向上（滞納整理の強化）	
	担当部課	総務部 納税課、総務部 税務課	
	概要	税の公正・公平性、自主財源確保の面から滞納整理について強化する。 文書呼出し、納税相談や臨戸訪問の実施。財産調査後に差押えの実行。水戸県税事務所との合同滞納整理の実施。悪質滞納者については、茨城租税債権管理機構への移管実施を行う。 ○徴収率の維持・向上（H17年度：8,199,154千円（95.9%）） [参考] H16年度徴収率：茨城県平均（97.4%） ○過年度滞納繰越額の縮減（H17年度：200,385千円（15.6%））	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	実施 〈目標〉現年度分徴収率：96.4% 滞納繰越分徴収率：16.0%	
	19年度	継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：96.9% 滞納繰越分徴収率：17.0%	
	20年度	継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：97.4% 滞納繰越分徴収率：18.0%	
	21年度	継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：97.9% 滞納繰越分徴収率：19.0%	
	22年度	継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：98.4% 滞納繰越分徴収率：20.0%	

③	実施項目	国民健康保険税徴収率の向上	
	担当部課	総務部 納税課、市民生活部 保険年金課	
	概要	国民健康保険財源の確保と税負担の公平性の観点から、新たな滞納者をつくるないための早期の納税指導と悪質な滞納者に対する滞納処分の強化を図る。 また、国民健康保険税の徴収率の向上を図るために、保険年金課と連携協力して、常に徴収対策の見直しを行い、着実に実施する。 ○徴収率の維持・向上（H17年度：2,224,548千円（88.9%）） [参考] H17年度徴収率：茨城県市平均（89.2%）、全国市平均（89.3%） ○過年度分滞納額の縮減（H17年度：889,458千円（17.3%））	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容		経費等削減効果 (▲)又は事業費
18年度	継続 〈目標〉現年度分徴収率：89.2% 滞納繰越分徴収率：17.5%		

19年度	継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：89.5% 滞納繰越分徴収率：17.7%	
20年度	継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：89.8% 滞納繰越分徴収率：17.9%	
21年度	継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：90.1% 滞納繰越分徴収率：18.1%	
22年度	継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：90.4% 滞納繰越分徴収率：18.3%	

④	実施項目	介護保険料徴収率の向上	
	担当部課	保健福祉部 高齢福祉課、総務部 納税課	
概 要		<p>介護保険財源の確保と保険料負担の公平性の観点から、新たな滞納者をつくるないための納付促進策を着実に実施する。また、徴収率の向上を図るため、早期の納付指導を実施する。</p> <p>年金から差引きできない普通徴収対象者については、国民健康保険税を含めた他の市税等と一体的に徴収する体制を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護保険料徴収率の維持・向上 (H17年度：498,031千円 (98.3%)) [参考] H16年度徴収率：茨城県 (98.0%)、全国 (98.2%) ○過年度分滞納額の縮減 (H17年度：2,961千円 (20.2%)) 	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容		経費等削減効果 (▲)又は事業費
18年度	<p>茨城県及び全国平均を上回る現年度徴収率の維持・向上。過年度分滞納額の抑制。</p> <p>〈目標〉現年度分徴収率：98.4% 滞納繰越分徴収率：20.5%</p>		
19年度	<p>継続実施</p> <p>〈目標〉現年度分徴収率：98.5% 滞納繰越分徴収率：21.0%</p>		
20年度	<p>継続実施</p> <p>〈目標〉現年度分徴収率：98.6% 滞納繰越分徴収率：21.5%</p>		
21年度	<p>継続実施</p> <p>〈目標〉現年度分徴収率：98.7% 滞納繰越分徴収率：22.0%</p>		
22年度	<p>継続実施</p> <p>〈目標〉現年度分徴収率：98.8% 滞納繰越分徴収率：22.5%</p>		

(2) 各種使用料等の徴収強化

①	実施項目	保育所保育料徴収率の向上	
	担当部課	保健福祉部 子ども福祉課、支所福祉課	
概 要		<p>保育所保育料未納者に対する督促、滞納整理の実施。</p> <p>定期及び夜間の滞納整理の実施、口頭及び文書による定期的な督促、滞納世帯の児童手当及び児童扶養手当を現金支給として納付相談を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保育料徴収率の維持・向上 (H17年度：223,868千円 (91.4%)) ○過年度分滞納額の縮減 (H17年度：3,638千円 (14.7%)) 	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容		経費等削減効果 (▲)又は事業費
18年度	<p>現年度徴収率の維持・向上。過年度分滞納額の抑制。</p> <p>〈目標〉現年度分徴収率：92.0% 滞納繰越分徴収率：15.0%</p>		
19年度	<p>継続実施</p> <p>〈目標〉現年度分徴収率：93.0% 滞納繰越分徴収率：17.5%</p>		
20年度	<p>継続実施</p> <p>〈目標〉現年度分徴収率：94.0% 滞納繰越分徴収率：20.0%</p>		
21年度	<p>継続実施</p> <p>〈目標〉現年度分徴収率：95.0% 滞納繰越分徴収率：22.5%</p>		
22年度	継続実施		

	〈目標〉 現年度分徴収率：96.0% 滞納繰越分徴収率：25.0%	
--	-----------------------------------	--

②	実施項目	児童クラブ保護者負担金徴収率の向上
	担当部課	保健福祉部 子ども福祉課、支所福祉課
	概 要	<p>児童クラブ保護者負担金未納者に対する督促、滞納整理の実施。</p> <p>定期及び夜間の滞納整理の実施、口頭及び文書による定期的な督促、滞納世帯の児童手当及び児童扶養手当を現金支給として納付相談を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○負担金徴収率の維持・向上 (H17年度：18,179千円 (90.5%)) ○過年度分滞納額の縮減 (H17年度：381千円 (79.2%))
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
18年度	現年度徴収率の維持、向上。過年度分滞納額の抑制。 〈目標〉 現年度分徴収率：91.0% 滞納繰越分徴収率：80.0%	
19年度	継続実施 〈目標〉 現年度分徴収率：92.0% 滞納繰越分徴収率：82.5%	
20年度	継続実施 〈目標〉 現年度分徴収率：93.0% 滞納繰越分徴収率：85.0%	
21年度	継続実施 〈目標〉 現年度分徴収率：94.0% 滞納繰越分徴収率：87.5%	
22年度	継続実施 〈目標〉 現年度分徴収率：95.0% 滞納繰越分徴収率：90.0%	

③	実施項目	市営住宅使用料徴収率の向上
	担当部課	都市建設部 都市計画課
	概 要	<p>市営住宅の維持管理の財源確保と入居者の負担公平性の観点から、新たな滞納者をつくらないための早期の納付指導（口座振替の促進等）と悪質な滞納者に対する対応の強化を図る。</p> <p>住宅使用料を長期間滞納し、支払の明確な意思を示さない入居者等に対しては、明渡し訴訟等法的手段を行うことにより、市営住宅の適正な管理や公平性の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市営住宅使用料徴収率の維持・向上 (H17年度：65,817千円 (93.2%)) [参考] H17年度徴収率：茨城県営住宅 (97.8%) ○過年度分滞納額の縮減 (H17年度：2,466千円 (47.4%)) [参考] H17年度徴収率：茨城県営住宅 (15.2%)
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
18年度	市営住宅使用料徴収率の維持・向上。過年度分滞納額の縮減。 〈目標〉 現年度分徴収率：94.0% 滞納繰越分徴収率：48.0%	
19年度	継続実施 〈目標〉 現年度分徴収率：95.0% 滞納繰越分徴収率：48.5%	
20年度	継続実施 〈目標〉 現年度分徴収率：96.0% 滞納繰越分徴収率：49.0%	
21年度	継続実施 〈目標〉 現年度分徴収率：97.0% 滞納繰越分徴収率：49.5%	
22年度	継続実施 〈目標〉 現年度分徴収率：97.5% 滞納繰越分徴収率：50.0%	

④	実施項目	水道料金徴収率の向上
	担当部課	上下水道部 水道課
	概 要	企業収益の確保と料金負担の公平性の観点から、滞納者に対する早期の納付催告や給水停止などの滞納処分を厳正に執行するとともに、新たな滞納者をつくらないための納付促進策を持続的に見直して、常に最適な施策・手法を採用して着実に実

	施する。 ○水道料金徴収率の維持・向上 (H17年度：1,502,566千円(95.4%)) ○過年度分滞納額の縮減 (H17年度：99,408千円(19.2%))	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
18年度	口座振替の促進。督促状・催告書の発布、合同滞納整理の実施。滞納者に対する戸別訪問実施。郵便局・コンビニ収納の実施(10月より)。 〈目標〉現年度分徴収率：96.0% 滞納繰越分徴収率：20.0%	
19年度	継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：96.0% 滞納繰越分徴収率：20.9%	
20年度	継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：96.5% 滞納繰越分徴収率：21.5%	
21年度	継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：97.0% 滞納繰越分徴収率：22.3%	
22年度	継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：97.0% 滞納繰越分徴収率：23.0%	

⑤	実施項目	公共下水道使用料の徴収率の向上	
	担当部課	上下水道部 下水道課	
概要		収益の確保と料金負担の公平性の観点から、滞納者に対する早期の納付催告や滞納処分を厳正に執行するとともに、新たな滞納者をつくらないための納付促進策を持续的に見直して、常に最適な施策・手法を採用して着実に実施する。 ○公共下水道使用料の徴収率の維持・向上 (H17年度：419,000千円(97.8%)) ○過年度分滞納額の縮減 (H17年度：24,237千円(30.1%))	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容		経費等削減効果 (▲)又は事業費
18年度	公共下水道使用料の徴収率の維持・向上 〈目標〉現年度分徴収率：97.9% 滞納繰越分徴収率：30.2%		
19年度	継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：98.1% 滞納繰越分徴収率：30.3%		
20年度	継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：98.1% 滞納繰越分徴収率：30.4%		
21年度	継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：98.2% 滞納繰越分徴収率：30.5%		
22年度	継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：98.2% 滞納繰越分徴収率：30.6%		

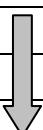
⑥	実施項目	公共下水道受益者負担金の徴収率の向上	
	担当部課	上下水道部 下水道課	
概要		収益の確保と料金負担の公平性の観点から、滞納者に対する早期の納付催告や滞納処分を厳正に執行するとともに、新たな滞納者をつくらないための納付促進策を持续的に見直して、常に最適な施策・手法を採用して着実に実施する。 ○受益者負担金の徴収率の維持・向上 (H17年度：193,123千円(92.2%)) ○過年度分滞納額の縮減 (H17年度：3,820千円(7.6%))	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容		経費等削減効果 (▲)又は事業費
18年度	公共下水道受益者負担金の徴収率の向上 〈目標〉現年度分徴収率：92.3% 滞納繰越分徴収率：10.0%		
19年度	継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：92.5% 滞納繰越分徴収率：12.0%		
20年度	継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：92.7% 滞納繰越分徴収率：13.0%		

	21年度	継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：92.9% 滞納繰越分徴収率：14.0%	
	22年度	継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：93.0% 滞納繰越分徴収率：15.0%	

(7)	実施項目	農業集落排水処理施設使用料の徴収率の向上	
	担当部課	上下水道部 下水道課 農集排推進室	
	概 要	<p>収益の確保と料金負担の公平性の観点から、滞納者に対する早期の納付催告や滞納処分を厳正に執行するとともに、新たな滞納者をつくりないための納付促進策を持続的に見直して、常に最適な施策・手法を採用して着実に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○処理施設使用料の徴収率の維持・向上 (H17年度：39,022千円(98.9%)) ○過年度分滞納額の縮減 (H17年度：318千円(58.8%)) 	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	処理施設使用料の徴収率の維持・向上 〈目標〉現年度分徴収率：99.0% 滞納繰越分徴収率：59.1%	
	19年度	継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：99.0% 滞納繰越分徴収率：59.4%	
	20年度	継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：99.0% 滞納繰越分徴収率：59.7%	
	21年度	継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：99.0% 滞納繰越分徴収率：60.0%	
	22年度	継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：99.0% 滞納繰越分徴収率：60.0%	

(8)	実施項目	農業集落排水事業費分担金の徴収率の向上	
	担当部課	上下水道部 下水道課 農集排推進室	
	概 要	<p>収益の確保と料金負担の公平性の観点から、滞納者に対する早期の納付催告や滞納処分を厳正に執行するとともに、新たな滞納者をつくりないための納付促進策を持続的に見直して、常に最適な施策・手法を採用して着実に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○分担金の徴収率の維持・向上 (H17年度：868千円(100.0%)) ○過年度分滞納額の縮減 (H17年度：255千円(31.2%)) 	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	分担金の徴収率の維持・向上 〈目標〉現年度分徴収率：100.0% 滞納繰越分徴収率：37.5%	
	19年度	分担金の徴収率の維持・向上（事業清算年度） 〈目標〉現年度分徴収率：100.0%	

(9)	実施項目	学校給食費の徴収率の向上	
	担当部課	教育委員会 学校教育課	
	概 要	<p>学校給食費財源の確保と負担の公平性の観点から、新たな滞納者をつくりないため早期の納付指導と滞納整理の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校給食費の徴収率の維持・向上 (H17年度：198,224千円(99.7%)) ○過年度分滞納額の縮減 (H17年度：535千円(0.3%)) 	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	口座振替の促進。未納者への納付指導。保護者への臨戸徴収の実施。	
	19年度		
	20年度		
	21年度		



	22年度		
--	------	--	--

(3) 各種使用料及び手数料の定期的な見直し

①	実施項目	各種使用料及び手数料の定期的な見直し	
	担当部課	総務部 財政課、使用料及び手数料所管課等	
	概要	社会情勢の変化に的確に対応するため、的確な原価計算に基づく使用料・手数料等の見直しを3年毎に実施する。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	各種使用料及び手数料の類似団体の現況把握。	
	19年度	各種使用料及び手数料の見直し・改定実施。	
	20年度	一	
	21年度	各種使用料及び手数料の類似団体の現況把握。	
	22年度	各種使用料及び手数料の見直し・改定実施	

②	実施項目	国民健康保険税の見直し	
	担当部課	市民生活部 保険年金課	
	概要	受益者負担の原則に基づき、国民健康保険税について、適正な受益者負担を確保するため、定期的な見直しを行う。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	実施	
	19年度	継続実施	
	20年度		
	21年度		
	22年度		

③	実施項目	水道料金の定期的な見直し	
	担当部課	上下水道部 水道課	
	概要	地方公営企業法の趣旨に従い、適正な原価を基礎とした水道料金体系を確立し、水道事業の健全な運営を確保する。 現在の遞増率と水需要の構造等を分析し、社会経済情勢にあった水道料金体系について検討し、料金の見直しを図る。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	3事業の現況分析。笠間市総合計画による人口推移による水需要の予測。	
	19年度	計画及び整備内容の決定。各種使用料及び手数料の定期的な見直しを検討。	
	20年度	以後定期的に見直しの検討をし、必要に応じて料金改定を実施。	
	21年度		
	22年度		

④	実施項目	公立幼稚園保育料金の見直し	
	担当部課	教育委員会 学校教育課	
	概要	幼稚園の授業料については、民間幼稚園の保育内容及び授業料を検討しつつ、授業料の値上げについて検討する。	

年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
18年度	各種使用料及び手数料の類似団体の現況把握。	
19年度	各種使用料及び手数料の見直し検討。	
20年度	改定実施	

(5)	実施項目	各種講座参加料の見直し	
	担当部課	教育委員会 生涯学習課	
	概要	参加者に応分の負担を徴収することによって学習意欲を向上させるため、生涯学習課が計画している各種講座の参加料について再考する。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	類似団体の各種講座参加料等の把握、必要に応じて見直し。	
	19年度	継続実施	
	20年度		
	21年度		
	22年度		

(6)	実施項目	各種スポーツ施設使用料の見直し	
	担当部課	教育委員会 スポーツ振興課	
	概要	社会情勢の変化に的確に対応するため、的確な原価計算に基づく施設使用料の見直しを行う。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	近隣施設の使用料の現況把握。	
	19年度	使用料の見直し・改定実施	
	20年度	－	
	21年度	近隣施設の使用料の現況把握。	
	22年度	使用料の見直し・改定実施	

(4) 市有財産の有効活用

(1)	実施項目	市有財産（遊休地）の有効活用	
	担当部課	総務部 財政課	
	概要	市有地の遊休地の活用（処分）について方針を定め、健全な財産運営（賃貸・処分）を行う。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	財産台帳の整備と合わせ遊休地活用について方針を定め、平成19年度から財産運用を行う。	
	19年度	活用方針に基づき年度中旬に処分単価を設定し、メール等公募により遊休地の処分を行う。	
	20年度	継続実施	
	21年度		
	22年度		

(2)	実施項目	市有財産（施設）の有効活用	
	担当部課	総務部 財政課、施設所管課等	

概要	財政負担の軽減等を図るため、「資産管理」、「運用による公共施設等の有効利用、処分」、「低利用施設の他用途転用・処分」を検討し、公有財産の活用を図る。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
18年度	低利用施設の調査・検討を行う。	
19年度	調査を基に、指定管理者制度の導入検討・多用途への転用・資産の処方針を定める。	
20年度	方針により実施。	
21年度		
22年度		

(5) 広告収入等新たな財源の確保

①	実施項目	有料広告の掲載による新たな財源の検討	
	担当部課	市長公室 秘書課	
	概要	市の保有する資産等に有料広告を掲載することにより、財源の確保を図るとともに、事業者等に広告掲載機会を提供し、地域経済の発展に寄与する。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	基本方針の策定	
	19年度	実施	
	20年度	継続実施	
	21年度		
	22年度		

②	実施項目	新たな財源の検討	
	担当部課	総務部 税務課	
	概要	健全な街づくりを実現するための費用に充てるため、都市計画税の導入を検討する。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	本税は都市計画事業に要する費用に充てるための目的税であることから、都市計画事業課等と調整する。併せて県内の状況を把握する。	
	19年度	政策調整会議に付議。府内の方針決定を踏まえ議会説明。	
	20年度	住民説明。	
	21年度	実施	2,000千円
	22年度	実施	2,000千円

③	実施項目	企業誘致による税収の確保・雇用の確保	
	担当部課	産業経済部 商工課	
	概要	笠間市工場誘致条例等関係条例に基づき、市内への企業誘致を促進し、将来的に安定した税収の確保を図る。また、茨城労働局及びハローワーク笠間との連携により、雇用の確保を図る。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	企業誘致：2社 雇用確保：80人	
	19年度	継続実施 〈目標〉企業誘致：2社 雇用確保：100人	

	20年度 継続実施 〈目標〉企業誘致：2社 雇用確保：60人	
	21年度 継続実施 〈目標〉企業誘致：2社 雇用確保：60人	
	22年度 継続実施 〈目標〉企業誘致：2社 雇用確保：60人	

6 財政運営の健全化（歳出）

(1) 財政健全化に向けた財政計画の策定

①	実施項目	財政計画の策定	
	担当部課	総務部 財政課	
	概 要	<p>財政健全化のための計画を策定するなど、自主的かつ主体的に財政構造の改善に努める。</p> <p>また、歳出全般の効率化と財源配分の重点化を図るとともに、重要施策の絞込みを行い、市債の発行を抑える。なお、発行にあたっては、交付税措置の有利な事業の選定など適正管理を行う。</p>	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	予算編成方針時に財政計画を提示する。合併後のバランスシート等の作成。	
	19年度	予算編成方針時に財政計画を提示する。連結式のバランスシート等の作成。総合計画に基づいた財政計画の作成。	
	20年度	継続実施	
21年度			
22年度			

②	実施項目	財政計画の策定	
	担当部課	上下水道部 水道課	
	概 要	<p>笠間市上水道基本計画の策定及び財政健全化に向けた財政計画の策定。</p> <p>水道3事業3会計を統一、1事業としての笠間市上水道基本計画（財政計画含む）を策定する。</p>	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	3事業の現況分析。笠間市総合計画による人口推移による水需要の予測。今後の事業分析。評価・課題の抽出。	
	19年度	基本方針策定。計画及び整備内容の決定。各種使用料及び手数料の定期的な見直しを検討。	
	20年度	認可変更	
21年度	段階的料金見直し。		
22年度			

(2) 施策の見直し及び職員の自助努力による経費削減

①	実施項目	例規集・法令集等の見直し	
	担当部課	総務部 総務課	
	概 要	例規データベース等の利用により加除式法令集の保有・保管する種類及び冊数等を調整し、減冊する。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	議員配布用例規集のCDへの変更。全庁的な加除式法令集の把握。	
	19年度	加除式法令等の減冊。	
	20年度	継続実施	
21年度			
22年度			

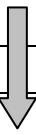
②	実施項目	定期購読物等の見直し	
	担当部課	総務部 総務課	
	概 要	新聞等の定期購読物の購読を見直し、経費の削減を図る。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	全庁的な定期購読物の把握。定期購読物の見直し。	
	19年度	継続実施	
	20年度		
	21年度		
	22年度		

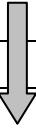
③	実施項目	印刷製本費の削減	
	担当部課	全課等	
	概 要	印刷製本費については、特殊な技術等を必要とする以外は、原則業者への発注は行わないこととする。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	実施	
	19年度	継続実施	
	20年度		
	21年度		
	22年度		

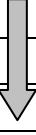
④	実施項目	参考図書購入の削減	
	担当部課	全課等	
	概 要	業務上必要な参考図書については、真に必要なものか判断を行い購入する。また、追録についても真に必要かどうか判断を行い、不要なものについては廃止する。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	実施	
	19年度	継続実施	
	20年度		
	21年度		
	22年度		

⑤	実施項目	消耗品の削減	
	担当部課	全課等	
	概 要	消耗品については、必要最小限に使用するよう努力する。また、事業予算で購入する消耗品についても、総務課で一括購入した消耗品を利用し、経費の節減に努める。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	実施	
	19年度	継続実施	
	20年度		
	21年度		

22年度		
------	---	--

(6)	実施項目	市バスの有効利用	
	担当部課	教育委員会 生涯学習課（笠間・友部・岩間公民館），該当課	
	概要	公民館の講座移動学習等の事業については、引き続き市バスができる限り利用し、経費の削減を図る。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	実施	
	19年度	継続実施	
	20年度		
	21年度		
	22年度		

(7)	実施項目	施設運営経費の削減	
	担当部課	教育委員会 生涯学習課（笠間・友部・岩間公民館），該当課	
	概要	市民体育館・図書館・運動公園管理棟との保守管理委託を、合同契約することにより経費削減を図る。また、節電・節水に努める。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	実施	
	19年度	継続実施	
	20年度		
	21年度		
	22年度		

(8)	実施項目	施設運営経費の削減（定期講座の合同募集）	
	担当部課	教育委員会 生涯学習課（笠間・友部・岩間公民館）	
	概要	3公民館の定期講座を合同募集することにより、市民の利便性及び経費の削減を図る。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	実施	
	19年度	継続実施	
	20年度		
	21年度		
	22年度		

（3）投資的経費の抑制（公共工事の適正化等）

(1)	実施項目	市立施設改修改築計画の策定	
	担当部課	総務部 財政課	
	概要	市が保有する建築物について、予防保全の観点から計画的な維持保全及び改修改築を行うために必要な事項を定め建物の機能や設備を良好な状態に保つことにより建物の耐久性を確保することを目的とする本所支所の機能及び土地利用を検討する。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費

	18年度	建物の改修年度及び改修計画の調査を行う。	6,000千円
	19年度	年次毎の改修・改築計画を策定。	
	20年度	年次計画により改修・改築を実施。	
	21年度		
	22年度		

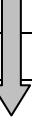
②	実施項目	建設コストの削減		
	担当部課	総務部 財政課 契約検査室		
	概要	地域の実情等も勘案しつつ、積極的にコスト構造の改革に取り組む。 ・公共工事の入札・契約に対する市民の信頼を確保するため、情報の公開をはじめとする更なる適正化に資する取り組みを進める。 ・「茨城県建設工事等電子入札システム」の共同利用により、インターネットを介した入札制度により、透明性及び競争性が向上し、契約事務の簡略化を図るとともに建設コストを抑制する。		
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容		経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	電子入札システム導入の検討。		
	19年度	電子入札システムの導入。運用開始。		6,500千円
	20年度	運用		3,500千円
	21年度			3,500千円
	22年度			3,500千円

③	実施項目	公共工事のコスト縮減		
	担当部課	総務部 財政課 契約検査室		
	概要	これまでの公共事業コスト縮減施策により一定の成果は得られているが、依然として厳しい財政事情の下で、引き続き社会資本整備を進めていく必要があることから、新たな視点から色々な手法を検討し、計画策定から維持管理までの全てのプロセスにおいて、総合的なコストを縮減する。		
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容		経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	手法の調査。		
	19年度	手法の検討・実施。		
	20年度			
	21年度			
	22年度			

④	実施項目	公共工事の平準化		
	担当部課	産業経済部 農村整備課、該当課		
	概要	地域の実情に合わせた設計を行いコスト縮減に取り組む。また、早期に工事実施設計を行い、計画的に工事の発注を分散させ、事務と施工の効率化を図る。		
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容		経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	実施		
	19年度			
	20年度			
	21年度			
	22年度			

⑤	実施項目	公共工事の効率性の向上、建設コスト構造の改革	
	担当部課	都市建設部 都市建設課、該当課	
	概 要	厳しい財政事情のもと社会資本整備を進めていくため、公共工事の効率性の向上を図り、建設コストだけでなく維持管理や改修等も含めたコスト構造の改革に努める。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	検討、見直し	
	19年度	実施	
	20年度		
	21年度		
	22年度		

⑥	実施項目	事業連絡調整会議の開催	
	担当部課	都市建設部 道路整備課、関係課	
	概 要	工事の効率的執行による道路の掘り返しの防止と円滑な交通を確保するとともに、重複投資の回避を図る。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	実施	
	19年度	継続実施	
	20年度		
	21年度		
	22年度		

⑦	実施項目	ごみの分別収集の定着	
	担当部課	市民生活部 環境保全課	
	概 要	リサイクル（3R）運動を中心に、ごみの減量化対策、ごみの処理システムの見直しを行なうことにより資源化の一層の促進を図る。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	市民へのPR、資源物回収団体の育成。	9,400千円
	19年度	継続実施	9,400千円
	20年度		9,400千円
	21年度		9,400千円
	22年度		9,400千円

⑧	実施項目	同時施工による工事費削減	
	担当部課	上下水道部 水道課、該当課	
	概 要	事業連絡調整会議を活用し、同時発注（契約検査室と協議）による経費削減を図る。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	契約検査室と協議及び事業連絡調整会議を活用し、同時発注による経費削減。	
	19年度	継続実施	

	20年度		
	21年度		
	22年度		

(4) 補助金の整理合理化（補助団体の見直し）

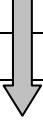
①	実施項目	補助金等審査会の開催	
	担当部課	総務部 財政課	
	概要	補助金について、当該交付団体の設立目的、活動内容による効果等の評価・見直しを行い、行政責任の範囲と経費負担のあり方を検討する。補助効果の薄れた補助金は順次廃止し、新規の補助金は極力抑制する。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	
	18年度	補助金等検討委員会を設置し、見直し基準等の作成。補助金等審査会による審査。	
	19年度	補助金等検討委員会による各事業の審議を行い、提言を受ける。補助金等審査会による審査。	
	20年度	予算に反映。補助金等審査会による審査。	
	21年度	補助金等審査会による審査。	
	22年度	補助金等検討委員会を設置し、各事業の審議を行い、提言を受け。補助金等審査会による審査。	

②	実施項目	前納報奨金交付率等の見直し	
	担当部課	総務部 税務課	
	概要	前納報奨金（現在の交付率100分の0.3（限度額5万円））について、他市町の状況を参考に廃止を含め検討する。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	
	18年度	他市の状況把握。	
	19年度	政策調整会議、議会説明、条例改正。	
	20年度	交付率の削減（交付率100分の0.15）	
	21年度	継続実施	
	22年度	廃止	

③	実施項目	補助金の見直し	
	担当部課	総務部 税務課	
	概要	旧3市町毎にある法人会、青色申告会への補助金の見直しを行う。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	
	18年度	・法人会（笠間120千円、友部160千円、岩間60千円） ・青色申告会（笠間120千円、友部240千円、岩間60千円）	
	19年度	10%削減	
	20年度	見直し	
	21年度		
	22年度		

④	実施項目	補助金の見直し	
	担当部課	産業経済部 商工課	

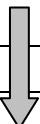
概要	補助金・負担金については、当該交付団体の設立目的（合併等）・活動内容による効果等の見直しを行い補助効果の薄れた補助金は順次廃止し、新規の補助金は極力抑制する。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
18年度	関連団体の合併推進及び事業見直し。	
19年度	関連団体の合併推進及び事業見直し。	
20年度	効果的な見直しと新設抑制。	
21年度	継続実施	
22年度		

(5)	実施項目	補助金の見直し	
	担当部課	産業経済部 観光課	
	概要	補助金については、当該交付団体の設立目的、活動内容による効果的な見直しを行い、補助効果の薄れた事業等については、削減廃止等を進め、新設は極力抑制する。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	効果的な見直しと新設抑制。	
	19年度	継続実施	
	20年度		
	21年度		
	22年度		

(6)	実施項目	各種学校補助金の見直し	
	担当部課	教育委員会 学校教育課	
	概要	学校補助金（関東・全国大会出場補助金、各種クラブ活動補助金、遠距離通学費補助金、ヘルメット購入補助金、自転車点検補助金、教育研究会補助金、愛農学習園補助金）の額の見直しを行う。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	調査・検討。	
	19年度	調査・検討。ヒアリング。説明。要綱の改定。一部実施（ヘルメット購入、自転車点検補助）。	
	20年度	一部実施。調査・検討。	
	21年度		
	22年度		

(7)	実施項目	給食助成事業の見直し	
	担当部課	教育委員会 学校教育課	
	概要	給食助成事業（準要保護児童生徒等援助、学校給食用牛乳供給事業交付金相当額、学校給食用米穀売却値引負担相当額、学校給食用自主流通米助成金相当額、炊飯委託）の額の見直しを行う。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	実施状況の調査。改訂の検討。	
	19年度	改定の検討。保護者説明。	
	20年度	実施	▲8,700千円

21年度		
22年度		

(8)	実施項目	笠間市私立幼稚園運営助成金制度における対象者及び助成金の見直し	
	担当部課	教育委員会 学校教育課	
	概要	私立幼稚園に対する経常的経費の助成を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減と幼稚園教育の振興を図るとともに、県内市町村とのバランスを考慮しつつ、市の財政状況を勘案しながら助成金額の見直しを行う。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	実施	▲1,600千円
	19年度	継続実施	
	20年度		
	21年度		
22年度			

(9)	実施項目	市内各種団体の統合	
	担当部課	教育委員会 生涯学習課	
	概要	社会教育団体(別表)の整理統合を図る。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	社会教育団体の整理統合。	
	19年度	社会教育団体の整理統合。	

別表

番号	笠 間 地 区	友 部 地 区	岩 間 地 区
1	子ども会育成連合会	子ども会育成連合会	子ども会育成連合会
2	青少年育成笠間市民会議	—	青少年育成岩間町民の会
3	地域女性団体連絡会	—	女性会
4	笠間市リーダースクラブ	—	岩間リーダースクラブ「すぎな」
5	P T A連絡協議会	P T A連絡協議会	P T A連絡協議会
6	—	友部文化協会	岩間文化協会

(5) 特別会計財政の健全化

(1)	実施項目	特別会計への繰出金等の検討
	担当部課	総務部 財政課、特別会計所管課
	概要	特別会計への繰出金等については、総務省が定める繰出基準を基本とし、一般会計からの赤字補填的な繰出金に依存しない経営体質を確立するため、収支不均等など改善が必要な特別会計については、健全化に向けた運営方針を策定するなど経営の健全化を促進する。 ・笠間市国民健康保険特別会計 ・笠間市老人保健特別会計 ・笠間市介護保険特別会計 ・笠間市介護サービス事業特別会計 ・笠間市公共下水道事業特別会計 ・笠間市農業集落排水事業特別会計

年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
18年度	経営健全化の促進。	
19年度	継続実施	
20年度		
21年度		
22年度		

(6) 公営企業の経営健全化

①	実施項目	公営企業の健全化	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	担当部課	保健福祉部 市立病院	
	概要	国民健康保険の直診病院として設置しているが、医療法や医療保険制度の改定、また、医療環境の変化により、経営の状況は悪化の傾向にあり、一般会計からの繰入が増加している。 地域医療・在宅医療を担っている病院についても、今後のあり方等について検討する。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	
	18年度	課題等の抽出。資料収集。	
	19年度	検討会の開催。	
②	実施項目	公営企業の健全化	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	担当部課	上下水道部 水道課	
	概要	公営企業が供給しているサービス自体の必要性及び実施主体について検討する。 計画的・透明性の高い企業経営を推進するとともに、中期経営計画の策定、業績評価の実施、積極的な情報開示に取り組む。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	
	18年度	3事業の現況分析。笠間市総合計画による人口推移による水需要の予測。今後の事業分析。評価・課題の抽出。	
	19年度	基本方針策定。計画及び整備内容の決定。	

②	実施項目	公営企業の健全化	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	担当部課	上下水道部 水道課	
	概要	公営企業が供給しているサービス自体の必要性及び実施主体について検討する。 計画的・透明性の高い企業経営を推進するとともに、中期経営計画の策定、業績評価の実施、積極的な情報開示に取り組む。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	
	18年度	3事業の現況分析。笠間市総合計画による人口推移による水需要の予測。今後の事業分析。評価・課題の抽出。	
	19年度	基本方針策定。計画及び整備内容の決定。	

7 情報の公開と市民の行政への参画

(1) 広報広聴の充実（情報公開、地区懇談会、市民提案等）

①	実施項目	情報公開の総合的推進及び電子文書管理システムの導入	
	担当部課	総務部 総務課	
	概 要	条例、規則等の改正及び実施要綱等の策定により、公表、提供する市政情報の内容を具体化し、広報誌やホームページ等で公表する。また、電子文書管理システムの導入により、情報公開に対応した適切な文書管理を行うと共に、地球環境に配慮し、ペーパーレス化を推進する。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	条例、規則等の改正。手引の作成及び説明会。実施要綱の策定。文書管理システムの検討及び予算化。	
	19年度	条例及び要綱に則した情報の公開。文書管理システム導入。	
	20年度	条例及び要綱に則した情報の公開。ペーパーレス化の推進。	
21年度			
22年度			

②	実施項目	市政懇談会の実施	
	担当部課	市長公室 秘書課	
	概 要	幅広く市民の声を聞き、行政施策等に反映させるため、市政懇談会の実施・充実を図る。個人の意見を聞く場ではなく、市民参画と連携協働により、地域そして市全体のことをみんなで考える場とする。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	市内15か所と団体向け懇談会を3回実施	
	19年度	市政懇談会実施要綱を策定し、当該年度の実行計画を定め実施する。	
	20年度	当該年度の実行計画を定め、実施する。	
21年度			
22年度			

(2) 市民参画、コミュニティーの活性化

①	実施項目	パブリック・コメント制度の適切な運用	
	担当部課	市長公室 秘書課	
	概 要	市の施策等の形成過程における市民への情報提供を充実し、及び説明責任を果たすとともに、その施策等に対する市民の意見を募集し、市政に反映させることによって市民参画を促進する。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	パブリック・コメント制度実施件数：5件（予定）	
	19年度	継続実施	
	20年度		
21年度			
22年度			

②	実施項目	市民会議の組織化と協働の推進	
	担当部課	市民生活部 市民活動課	

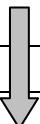
概要	一般公募により市民会議を組織し、協働のまちづくりの提案・指針・条例の策定及び実践事業を実施する。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
18年度	市民会議の方向性の検討。	
19年度	一般公募による市民会議を組織化（協働のルールづくり、活動拠点の検討）。	500千円
20年度	市民会議による協働推進条例化検討。実践事業の検討・実施。	500千円
21年度	協働推進条例の制定。実践事業の実施。	400千円
22年度		400千円

③	実施項目	地域コミュニティー組織の設立及び支援	
	担当部課	市民生活部 市民活動課	
	概要	小学校学区単位の地域コミュニティー組織の設立及び支援（各小学校学区単位または地域公民館地区単位の地域コミュニティー団体の設立）を行う。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	地域コミュニティ一方針の策定検討	
	19年度	地域コミュニティ一方針の策定 〈目標〉笠間地区1, 友部地区1, 岩間地区1（小学校学区単位）	
	20年度	地域コミュニティ育成支援 〈目標〉笠間地区2, 友部地区1, 岩間地区1（小学校学区単位）	
	21年度	地域コミュニティ育成支援 〈目標〉笠間地区2, 友部地区1, 岩間地区1（小学校学区単位）	
	22年度	地域コミュニティ育成支援 〈目標〉笠間地区2, 友部地区2（小学校学区単位）	

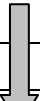
④	実施項目	市民憲章推進団体との連携事業の推進	
	担当部課	市民生活部 市民活動課	
	概要	新たな市民憲章のもと市民憲章推進団体を組織し、市民参加による連携事業を実施（市民憲章推進事業の実施）する。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	市民憲章推進団体の組織検討（かさまをよくする市民会議で実施）。	2,267千円
	19年度	市民憲章推進団体の設立（団体・企業の組織参加の推進）。市民憲章推進事業（実践活動）の実施。	2,000千円
	20年度	市民憲章推進事業（実践活動）の実施（経費節減検討）。	1,500千円
	21年度		1,250千円
	22年度		1,000千円

⑤	実施項目	アダプト・プログラム（公共施設等の里親制度）の推進	
	担当部課	市民生活部 市民活動課	
	概要	公共施設（道路・公園等）の親代わり（里親）となってこれらの施設を管理し、市が活動に必要な助成を行う。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	アダプト・プログラムの検討	
	19年度	アダプト・プログラム検討会議の設置。施設の検討。	
	20年度	施設管理の実施。新たな施設管理箇所の検討。	

	21年度		
	22年度		

(6)	実施項目	市民活動に対する支援の充実	
	担当部課	市民生活部 市民活動課	
	概 要	公用車の貸出及び市民活動団体への助成を行う。 • 公益活動等に対する公用車の貸出しの制度化 • 市民活動団体が行う新規及び拡大事業への助成	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	
	18年度	公用車の貸出し制度化の検討。市民活動団体への助成制度の検討。	
	19年度	公用車貸出の実施。市民活動団体への助成制度の実施。	
	20年度		
	21年度		
	22年度		

(7)	実施項目	市民活動の情報提供と人材の育成	
	担当部課	市民生活部 市民活動課	
	概 要	市民団体（ボランティア団体、市民公益団体等）や地域資源（観光・まつり、文化、自然等）の情報を一元化し、広く市民へ情報提供する。出前講座の人材の確保と講座の充実（出前講座の人材100人 講座実施回数年間100回）を図る。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	
	18年度	地域資源発掘隊による市民団体や地域資源を調査・発掘。 (実績) 市民講師による出前講座の実施：25件	
	19年度	地域資源発掘隊による市民団体や地域資源を調査・発掘・ガイドブックの作成。新たな人材の確保。	5,000千円
	20年度	新たな人材の確保。 ホームページを活用した市民活動団体の情報提供。	
	21年度		
	22年度		

(8)	実施項目	市民主体のスポーツ行事の促進	
	担当部課	教育委員会 スポーツ振興課	
	概 要	行政主体の運動会の廃止により、市民主体によるスポーツ行事の実施を促進するため行政で行える援助（物品の貸し出し、ノウハウの提供）を行う。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	
	18年度	市民周知	
	19年度	継続実施	
	20年度		
	21年度		
	22年度		

(3) 市民や民間組織との協働によるまちづくり

①	実施項目	職員のボランティア意識の推進（再掲）	
	担当部課	市民生活部 市民活動課	

概要	職員自らの奉仕作業（ボランティア活動）の実施（年間4回）と市民活動参加への呼びかけ。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
18年度	公共施設の奉仕作業（草刈り等）の検討。	
19年度	公共施設の奉仕作業（草刈り等）の実施（2回）。 団体等の連携事業の参加促進。	
20年度	公共施設の奉仕作業（草刈り等）の実施（3回）。 市民憲章実践活動事業の参加促進。団体等の連携事業の参加促進	
21年度	公共施設の奉仕作業（草刈り等）の実施（4回）。 市民憲章実践活動事業の参加促進。団体等の連携事業の参加促進。	
22年度	↓	

②	実施項目	環境基本計画への参画	
	担当部課	市民生活部 環境保全課	
	概要	環境基本計画策定への市民団体等の参画及び実施を推進する。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	環境基本計画作成、(仮称) 市民懇談会の設置。	4,200千円
	19年度	環境基本計画作成。	10,965千円
	20年度	計画に沿った住民参加	1,200千円
	21年度	↓	1,200千円
	22年度	↓	1,200千円

③	実施項目	住民参加型街区公園管理	
	担当部課	都市建設部 都市計画課	
	概要	街区公園管理費における地元住民との管理協定による委託費の縮減を図る。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 (▲)又は事業費
	18年度	シルバー委託 20箇所	5,432千円
	19年度	管理協定書の締結。 (目標) 年間5箇所	▲1,000千円
	20年度	↓	▲2,000千円
	21年度	↓	▲3,000千円
	22年度	↓	▲4,000千円

**笠間市行政改革推進本部
事務局：行政改革推進室**

住所：茨城県笠間市中央三丁目 2 番 1 号

電話：0296-77-1101, 72-1111 〈友部・笠間地区から〉

0299-37-6611 〈岩間地区から〉

FAX : 0296-78-0612

笠間市HP : <http://www.city.kasama.lg.jp/>

電子メール : gyokaku@city.kasama.lg.jp